

令和元年 5 月

美里町教育委員会臨時会議事録

令和元年5月教育委員会臨時会

日 時 令和元年5月14日（火曜日）

午前9時00分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎206会議室

出席者 教育委員（5名）

教 育 長 大 友 義 孝

1 番 教育長職務代行 後 藤 眞 琴

2 番 委 員 成 澤 明 子

3 番 委 員 留 守 広 行

4 番 委 員 千 葉 菜穂美

欠席なし

説 明 員 教育委員会事務局

教育次長 佐々木 信 幸

教育総務課長兼
学校教育環境整備室長 佐 藤 功太郎

課長補佐兼総務係長 藤 崎 浩 司

傍 聴 者 2名

議事日程

第 1 会議録署名委員の指名

- ・ 協議事項

第 2 美里町学校再編について（継続協議）

第 3 美里町学校施設長寿命化計画の変更について

- ・ その他
-

本日の会議に付した事件

第 1 会議録署名委員の指名

- ・ 協議事項

第 2 美里町学校再編について（継続協議）

第 3 美里町学校施設長寿命化計画の変更について

- ・ その他

午前9時00分 開会

○教育長（大友義孝） それでは、皆さんおはようございます。朝早くからご参集いただきまして、ありがとうございました。

先日の総合教育会議、大変お疲れさまでございました。今後PTA連合会の皆様方、また秋に会議が行われるということでございますので、教育委員会としてもPTAの皆さんと協力して進めてまいりたいというふうに思っております。

今日は、協議案件2カ件でございますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

それでは、令和元年5月教育委員会臨時会を開会させていただきます。

本日の出席は教育長を含め5名でありますので、委員会は成立いたしております。

なお説明員としまして、教育次長、教育総務課長、教育総務課長補佐が出席いたしております。

早速でございますが、今日私のほうからまず2カ件、今年度教科用図書の採択が行われます。内容的には多い教科用図書の選定ということになりますが、要請書がまいておりますので、今日報告といたしますか、委員の皆様方に配付をさせていただいております。後ほどご覧いただければというふうに思っております。まだ、教科用図書の関係については協議会の総会を開催したばかりでありまして、今後のスケジュール等もこれから固めていくというふうな、今状況でございます。どうぞよろしく願いいたします。

日程 第 1 会議録署名委員の指名

○教育長（大友義孝） それでは、日程第1、会議録署名委員の指名を行います。議事録署名委員の指名につきましては、今回の会議においては2番成澤委員さん、3番留守委員さんをお願い申し上げます。よろしく願いいたします。

日程 第2 美里町学校再編について（継続協議）

○教育長（大友義孝） それでは、協議事項に入ります。日程第2、美里町学校再編について（継続協議）ということでございます。

まず、今日は新中学校建設の基本計画（案）ということで、お手元のほうに配付させていただいておりますが、まず事務局のほうから説明をいただきたいというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

○教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 皆様、大変お疲れさまでございます。教育総務課長の佐藤でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、私のほうからお手元の資料の説明をさせていただきたいというふうに思っております。新中学校施設基本計画（案）ということになりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

恐縮ですが、座って説明をさせていただきたいと思ひます。

まずこの件につきましては、平成31年2月の教育委員会の中で、この業務を請け負っていた国際航業株式会社のほうから国際航業の案ということでいただきまして、詳細な説明を受けておるといふところでございます。それを、今回意見交換会・アンケートの結果等々を踏まえ、その後の総合教育会議を踏まえてという形で、今回教育委員会の案としてお出ししているといふところでございます。

それで、流れといたしましては財産取得の申し出を教育委員会から町長に行うといふことが必要でございまして、その際の基礎となる資料といふふうなところになります。これを教育委員会の中で決めてそして申し出をしていく、こういうふうな形になるといふところでございますので、よろしくお願ひしたいといふところでございます。

それでは内容につきまして、かいつまんでご説明をさせていただきたいといふふうに思っております。

まず、1枚めくっていただくと目次の部分がございます、6つほど内容分かれてございます。まず初めに、全体基本計画といふところで方針的な部分、あと条件的な部分。あと2番目といたしまして、建築施設基本計画ですね、建築の基本計画。3つ目が、土木施設の基本計画。4つ目が概算事業費、これにつきましては以前は適地選定のときに概算事業費をはじいてございますが、今回この計画をつくるに当たり再度精査したといふふうなところになってございます。その次が事業計画といふことで、負担金・交付金等の財源の部分、あとスケジュールの部分。あと、最後に事業手法の検討といふところでございます。

続きまして、3ページをご覧いただきたいと思ひます。これが、ちょっと取りまとめた表といふかものになっておりまして、まず左側に基本的方向性1から基本的方向性4まで書いてございます。これにつきましては、美里町中学校再編整備基本構想をそのまま掲載しているとい

うようなものでございまして、その隣が美里町総合計画・美里町総合戦略の将来像、あとは土地利用構想という部分を書かせていただいております、これらを踏まえて新中学校の施設整備の基本方針をここに5つほど載せてございますけれども、定めているというところがございます。

1つ目が「美里町唯一の中学校として安全・安心な質の高い教育環境を100年にわたり持続できる新たな中学校を整備します」という部分と、2つ目が「1学年7クラス30人未満学級の編成に応じた適切な規模の校舎・教室を確保します」、3つ目が「教育活動や部活動で同時にさまざまな活動を可能とする必要施設を確保し、さまざまな動線の錯綜を避けた適切な施設配置とします」、その次が「地域の人々となつがり、地域とともに作り育てる地域に開かれた学校として整備します」、最後になりますけれども「豊かな田園景観を背景に自然や地球環境への関心を促す環境にやさしい学校を設備します」というようなところで、基本方針を立てているというようなところでございます。

続きまして、4ページでございます。この部分が、今回の計画のポイントというところになります。まず今回は、今後進めていく中でもととなる計画ということでございまして、この表にあるとおり、こういう項目についてしっかりと決めていくというところでございます。

1つ目が計画地及び面積ということで、場所は教育委員会で選定してご説明している小牛田駅東地区ということでございます。その中で、図面上で計測すると3万9,809.73平米、登記面積につきましては3万8,515というようなところでございまして、これをまずは基本とすると。

2つ目が生徒数・クラス数ということで、生徒数につきましては560人、これは昨年度推計している生徒の数をベースにというところでございます、1クラス30人未満学級。そういうところで、普通教室につきましては21クラス、各学年7クラスというところでございます。

3つ目、開校時期でございます。これは2024年4月、これを目標にして進める。4つ目総事業費ということで、55億円を上限とするというようなところでございます。

総事業費には、小牛田中学校・不動堂中学校の解体、あとは今回の駅東の土地取得費、土地造成費、インフラ整備費、建築工事費、あとは設計料とあとは備品購入、これはスクールバスの部分が大きい部分でございますけれども、それを見込んでいうところでございます。

その下に整備すべき施設ということで、校舎、あとは屋内運動場、武道場、屋外プール、給食棟、屋外トイレ、部室、渡り廊下、屋外運動場、駐輪場、駐車場、あとは外構・緑地と、こ

ういものを整備していく、こういうものを条件にしていくということでございます。

その次のページは計画地についてあらわしたものというところでございます、その次のページが施設構成及び規模ということで、これは開校時の、ここ平成になってございますけれども2024年開校時の人数をここにあらわしてございまして、普通教室の生徒数560人、全体の生徒数につきましては573人ということで、ここに注意書きとして書いてございますけれども、これは特別教室の見込みというかその生徒を含む人数ということで全体の人数。あと普通教室を出す必要がございますので、普通教室の生徒数560ということで、これを基本にというようなところでございます。

続きまして7ページでございますけれども、これは施設の概要というところで、まずは生徒数・クラス数。あとは校舎基準プランということで、校舎につきましては鉄筋コンクリート造りの3階建てというところを基本とするというところでございます、教室の面積につきましては64平米を基本とするというところでございます。

校舎に配置する教室についてはこのような教室ということで、普通教室、特別教室等々を見込んでいるというところでございます。屋内運動場につきましてもここにあるようなものを見込み、武道場につきましては柔道場と剣道場を1面ずつ、屋内運動場に併設というところでございます。

屋外プールにつきましては、25メートル掛ける6コースのプールを設置する。あと、それに附帯する施設を設ける。給食棟につきましては最大調理食数600食ということで、ドライ方式でということで考えてございます。屋外運動場、これにつきましてはここに書いてあるような形で、こういうものを想定してというところでございます。あとはこれに伴う部室と、あとは屋外トイレ。あとは、⑩⑪につきましては駐輪場・駐車場。あとは外構・緑地というような構想というところになってございます。

続きまして、その次が校舎基準プランということで8ページでございますけれども、これはこれまで小牛田中学校・不動堂中学校で使われてきた面積、あとは南郷中学校の面積ということで書いてございまして、その下に現在の基準の面積ということで書いてございます。今回、新中学校につきましましては30人未満学級を基本ということにしております。それで、生徒1人当たりの基準面積が40人基準ですと1.85平米ということでございますが、今回1人当たりの面積に余裕を持たせたということで、1人当たり2.21平米のプランということで設定をしているというところでございます。

続きまして9ページ・10ページにつきましては、部活動の部分ということで記載している

というところがございます。これまでの部活動に加え例えば陸上競技、9ページに書いてございますけれども陸上競技、あとはバドミントン、ダンスと、運動部につきましてはこのようなものも見込んでおるようなところと、文化部につきましては生活科学、情報処理というようなところを想定というか追加しているというようなところがございます。

あと、11ページから12ページ・13ページまでにつきましては、文部科学省の基準との比較ということで今回整理をしているというようなところがございます。

あと14ページでございますけれども、これは参考までに宮城県内の公立の中学校の土地面積・施設面積を比べてみたものということで、県内204校ということで単純に平均したものと新中学校を比較しているというところがございます。あと今回の計画に当たりましては、参考として大崎市の古川東中学校、ある程度ほぼ同規模だというようなところがございますので、そこを参考にしているということで掲載というところがございます。

15ページにつきましては、建築施設の基本設計というところがございます。これは、設計方針と基本仕様というようなところで、このような形でまずは今回定めていきたいというところがございます。配置計画と施設計画、あとは基本仕様の部分につきましてはそれぞれの構造ですね、外部仕上げ・内部仕上げ、設備というようなところでまとめている表でございます。

続きまして、16ページには地図をつけておりまして、計画対象地区ということで赤く囲っている部分ということで、17ページがそれを拡大しているというところがございます。色をおつけしている部分が施設ということでございまして、校舎につきましては黄色、あとちょっとわかりづらいんですけども、給食棟につきましては薄い紫ですかね、あと武道場がちょっと濃い紫、あとは屋内運動場、あとは屋外プールということで書いてございます。

こういうような形で、今回基本計画として配置してみたということでございまして、これはあくまでたたき台ということでございまして、これをもって必ずこのような形で、このような配置でというところではなく、計画した土地に施設配置がちゃんとおさまるかというものを確認するために配置しているというところがございます。今後詳細につきましては基本計画から始まりまして実施設計、そういう中でその詳細を詰めていくというような形になります。今回は、このように施設がおさまるというものを確認しているというようなところがございます。

続きまして18ページ・19ページ、これらにつきましては平面図ですね、施設の。まずは、18ページが校舎の平面図ですね。3階建ての校舎ということと、その次が屋内運動場・給食棟・プール、ちょっと小さい面にはなっておりますけれども、このような形というところがございます。

20ページにつきましては、先ほどの施設のそれぞれどういうものがあるかというところを、それぞれの教室等、施設の内容等を整理しているものということで、それぞれの面積・部屋数等をまとめたものというところでございます。

続きまして21ページ、建築施設の概算工事費ということで、これは建築にかかわるものということで、この計画に当たって整理をしているというようなものでございます。それで、この中で③の武道場のところの面積でございますけれども、ちょっと記載が「43.8.00」というふうになってございまして、これ「438.00」でございます。これは誤りでございますので、修正をお願いしたい。大変申しわけございません。よろしくお願いたします。

これが、校舎から施設12番までの外構・緑地というところで建築にかかわる部分、これにつきましては37億7,124万円というようなところでございます。

続きまして土木施設の、今度は土木の造成の部分でございます。造成に当たっても基本計画を設定いたしまして、今後造成の詳細な計画というものを詰めていく、そのもとになるものというようなところでございます。

造成につきましては、23ページでございますけれども、造成方針といたしまして洪水時を考慮して、浸水深以上の計画高を確保する造成を行うというような計画でございます。あと、現在田んぼとして利用されている土地でございますので、軟弱地盤ということが想定されます。これは、駅東の造成のときもそういう想定で対応してきているというところあるんですけれども、軟弱地盤の改良等々これにつきましては今後の地質調査、詳細な調査を行った上で実際どういう形でやっていくのかというようなところを考えていく。通常であれば、少し高く盛土をして重みをかけて、土地の沈下を促進させて落ち着かせてというような方法でございますけれども、今後の調査によってその他の方法を組み合わせて進めていかなければならないということも想定されるというふうなところでございます。

あとは、下に盛土材の確保ということで書いてございますが、大量の土が必要になるということですので、これにつきましては例えば国・県とちょっと調整をしながら、良質な公共残土を受け入れるような形も考えていかなければならないというところで、こういう部分でコスト縮減を図っていくというようなところも考えていかなければならないというようなところがございます。

続きまして、24ページ道路計画でございますけれども、道路につきましては南側の町道小牛田南郷線、あとは西側の小桜上線という町道がありまして、東側につきましては農道側というようなところで囲まれてございまして、基本的には乗り入れするのは小牛田南郷線・小桜上

線というところになると思います。現在の考えでは、道路を大きく改良していくということは考えてございません。現状の道路を利用していくというようなところで考えている。あとは、この中では全然余計な話にはなるんですけども、信号設置等々について要望しながら、あとは横断歩道とかそういう施設を設置いたしまして、安全に校地に入れるような計画をしていくというようなところでございます。

その後、26ページにつきましては緑地の部分ということで、これは開発に伴う部分で緑地が必要になるという部分がございますので、そういうものを整理したもの。あと27ページにつきましては、雨水排水ですね。これも開発の部分で今後必要になってくるということで、こういうものを想定している。あとは、これも開発に伴いまして、28ページでございますけれども、調整池が必要になるということでございますので、これは県と調整の上設置していかなければならないというところがございます。29ページにつきましても、調整池の部分の記載ということになってございます。

30ページでございますけれども、上下水道計画ということで、今回新たに建築する、整備するということですので、上下水道の整備が必要になってくるというところございまして、これらにつきましては水道事業所、あとは下水道課、こういうところと連携しながら、整備につきましてはそれぞれのセクションで整備を受け持ってもらおうというような中で進めていくというふうなところでございます。その内容につきましては、今それぞれ検討をいただいているというふうなところでございます。

続きまして、31ページにつきましては消防水利計画ということで、地区内に防火水槽等の設備と、あとは屋外プールについても消防水利施設としての位置づけをするというようなところを考えているというところを記載してございます。

32ページにつきましては、屋外運動場の計画というようなところでございます。これにつきましては、基本的には土の校庭ということで、33ページにクレイ系舗装ということで書いてございますけれども、基本的には土の舗装ということになります。それで、ここに細かいそれぞれの用途につきまして書いてございますが、これはあとご覧いただければなというふうに思っております。

それで、これらを図面にしたものが35ページというところになりまして、着色している部分が該当しているものというふうなところでございます。建物以外の部分、土木の施設に関する部分ということで、こういう施設について整理をしたというところがございます。36ページにつきましては断面図を書いてございまして、ピンクで着色している部分、これは盛土をし

ている部分というようなところでございます。

続きまして37ページでございますけれども、これは土木施設の概算工事を取りまとめたものということでございまして、土木施設につきましては仮設工から始まって9番の消防水利工というところまで含めて、工事費といたしましては7億7,396万円というようなところで整理をしているというところでございます。

38ページにつきましては、解体を含めて全体工事費をあらわしているものでございます。土地取得も含めて、あとは測量・調査・設計・備品等、あと先ほどご説明申し上げました建築の部分、あとは土木の部分、こういうものをまとめたものというところでございます。それで土地取得費につきましては、金額についてここに平米2,000円ということで入れてございますが、これにつきましては明確な根拠という部分ではございませんで、今後不動産鑑定を実施した上で適正価格を定めて進めていくというようなところになるというところでございます。

続きまして39ページにつきましては、全体的な事業費と年度別の事業費ということで取りまとめたものというところでございます。

40ページになります。事業計画ということで、負担金・交付金ということで、これは文部科学省のまず国庫補助の助成をいただかなければならない。あとは、道路・上下水道の整備についてもそれぞれ社会資本整備総合交付金の助成を受けて進めるということでございます。これらに合わせて起債、一般財源で対応していくというようなところになるというところでございます。

文部科学省の国庫補助金につきましては、負担金と交付金というものに分かれてございまして、負担金というのは国が責任を持って確実に補助していくものというところございまして、負担金につきましてはその中で優先順位をつけてやっていくというような、例えば該当になるんだけども件数が多ければちょっと補助率が下がるとか、該当にならないというような可能性があるというようなものでございます。これらにつきましては財政と調整をして、以前事業費についてシミュレーションを行っていてというようなところで、細かい財源につきましては調整しながらこれは進めていかなければならないというようなところになってくるのかなというふうに思っているところでございます。

続きまして、スケジュールということで42ページにつきましては、以前適地選定のときにも検討しているところなんですけれども、これは従来方式で実施した場合の最短の工程引いたものを、一応参考までにつけております。それで、総合教育会議で調整した中で、やはり民間活力の導入も必要だ、PFIの導入も検討すべきだというところで調整をしてございまして、

P F I を考えた場合 4 3 ページの工程になっています。一応こういう形で進めるということで今考えているところをごさいます、今年度にはまず P F I の導入可能性調査、民間活力の導入可能性調査というものをやった上で、従来手法がいいのか、それともその他の手法がいいのか、そういうようなところを検討した上で事業を進めていくといようなところで考えてごさいます、意見交換会等々でご説明をさせていただいておりますけれども、今年度・来年度で設計の下準備ですね、実施に向けた下準備を進めまして、残りの 3 年間、2 0 2 1 年から 2 0 2 3 年において設計施行を進めていく。そして、2 0 2 4 年の開校を目指していくといようなところをごさいます。

4 4 ページにつきましては、ちょっと見づらくて恐縮なんですけれども、それぞれの建築工事の工程表ということで、校舎に始まって外構工事までごさいますけれども、それぞれの工事内容についていついつやっていくんだといような概略をまとめたものといところでごさいます。

4 5 ページにつきましては、事業手法の検討といことで、先ほど申し上げましたけれども従来型の発注、あとは設計・施工一括発注といところと、4 6 ページの P F I 事業の方法といところでこういうものが考えられるといところをごさいます、これらについては今後検討を進めていくといようなところをごさいます。

4 7 ページに、P F I による新中学校建設事業の流れといところで、それぞれステップ 1 から事業終了のステップ 7 までといことで整理したものをおつけしているといようなところをごさいます。

最後になります。4 8 ページをごさいます。これは一応参考までにといことで、P F I 事業につきましては大崎市立古川南中学校のほうで実際実施されているといようなところをごさいます。ここに、事業名から事業スケジュールといところで書いてごさいます。そして、今回ご説明させていただきたいのはこの下の部分をごさいます。P F I 事業で取り組むとい形になりますと設計と建設、設計施工ですね、あとは維持管理、あと運営といような部分をごさいます。

維持管理・運営につきましては、当然教育に関するものではなく施設に関するものといことで、施設の維持管理ですね。あと運営につきましては、古川南中学校の場合は給食の業務といことで、これは栄養士等々に関する部分は除いてごさいます。実際に給食をつくるといようなところ、それをメインにした運営といところと、あと図書館業務をこの中に入れて民間に行っていただいているといようなところになっているといことで、あとその隣に大崎

市、あとPFI事業者ということで、それぞれをどちらが受け持つかというようなところを丸と三角で示してございますけれども、PFI事業で取り組むということになれば、お互いどうい役割分担でやっていくんだと、何をどこまで頼んでいくんだというような部分をしっかりと詰めながら進めていくと。そして、お互いに合意のもとで維持管理・運営を行っていくというようなところになっていくのかなというところでございます。

資料の説明については以上というふうなところでございます。よろしくお願いたします。

○教育長（大友義孝） ご説明をいただきました。ありがとうございます。

既にこの基本計画そのものについては、今年の2月25日に教育委員会定例会がありました。その際に、委員の皆様方にご提示申し上げていた部分でございました。その部分について、意見交換会を通していろいろなご意見・要望を踏まえて、そして進めるに当たって最終形としてはこの基本計画をつくった上で、今後の展開になってくるということになるかと思ひます。これまでは、平成27年に始まった学校教育環境整備方針から始まって今日に至っているわけでございます、これをもとに今後進めていくということになってございます。

これまで委員さん方には確認いただいていると思ひますが、改めて今説明をいただきました。委員の皆様方からご質問、ご意見をいただきたいと思ひます。よろしくお願いたします。

口火をなかなか切れないかと思うので、ちょっと私見ていた部分でお話しさせていただいてよろしいでしょうか、ちょっと数点ありましたので。

まず表題なんです、「新中学校施設基本計画」というふうになっておりますが、この「施設」、「新中学校建設基本計画」ではないのかというふうな思ひもちょっとしたわけでありすが、その辺のところ、この「施設」でいいのかということをおつと確認したいと思ひんですけれども、課長さん。

○教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） じゃあ、私のほうからご説明させていただきます。

この中身で、まずはここに目次の部分でございすけれども「建築施設基本計画」、2番目でございす。あとは3番目に「土木施設基本計画」ということで、それぞれの施設という捉え方をしておりまして、その基本計画である。あとは、当然教育に関する部分はこれに入つてございせんので、今の計画の部分には、あくまで施設に関する基本計画という捉え方で作成をしておりまして、その部分を町長に対して財産取得の申し出の資料として施設の整備をお願いするというようなところで、こういう名称にしているんだというふうなところでございます。

○教育長（大友義孝） ということは、ソフトが入っていないよということなんですね。

○教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 説明内容には、当然そういう方針的な部分とか部活動の部分について一応載せてございますが、これについてお願いするわけではございませんので、全て施設に関する部分というところになると思います。

○教育長（大友義孝） じゃあ、それぞれの施設の実施のための方向性と、それからその方向性を示した上での具体的な計画部分というイメージということで解釈していいんですね、わかりました。

それから、これそのもので方向性と具体的な計画をつくっているんだけど、それに基づいて施設が確定するわけではないということですね。

○教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） そのとおりでございます。説明で、4ページ「新中学校施設の計画条件」というところで基本的な計画条件、これを定めないと先に進まないというようなところもございますし、あとはある程度具体的な部分で、本当にたたき台ではございますけれども、そういうものをお示ししなければやはり具体的なものに入っていけないというところがございますので、今回につきましてはこのような部分まではこちらのほうで、教育委員会のほうで計画をさせていただいて、あと具体的な施設配置・内容につきましては当然調整を行いながらになると思いますけれども、今後定めていくというふうなところになっております。

○教育長（大友義孝） ということは、設計業者さんとかの自由度というのかな、設計プランというのかな、そういうものを示しているということだよな。

○教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） そのとおりです。

○教育長（大友義孝） 方向性だけを示しているということですね、わかりました。

あと、いろいろなところで平成36年とか平成42年とか出てくるんだけど、この辺ちょっと直してもらわなきゃいけないですね、年号についてはね。

あと、ちょっとこの人数なんだけれども、さっき見ていたら前の資料もそうだったんだけど、例えば6ページで下の表見たほうがいいのかな、H30年で561人ってなっていますよね。これは住民基本台帳及び生徒数をもとに、推計というのはこれ以降の部分だと思うんだけど、平成30年というのは現実の問題だと思うんですね。

○教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） そうです、実数です。

○教育長（大友義孝） 実数ですよな。そこで、さっき人数の総員、クラス総員、特別教室との関係もある。10ページね、10ページの表の一番右下、生徒数3校合計571っていうのあるんだけど、これは同じ平成30年度で比較した場合561と571で差があるだけ

ども、これ何でかな。

○教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） これにつきましては、各学校に聞き取りをしてその時点の数字を載せているということですが、部活動につきましては普通教室に子供たちだけではなく、特別教室の子供も活動できる方についてはやっているというような状態でございます、まずちょっとこの6ページのこれは平成36年度の見込みというところになりますけれども、こちらの10ページの部分につきましてはこれ実際平成30年度の部活動で活動している人数ということで、10人ほど合わないというようなところになります。

○教育長（大友義孝） というのはね、実際活動しているのが567人ですよ。でも、生徒数は571人いますよ。だけれども、6ページのほうは561ってなっているんだけど、ここはこの表自体が総生徒数ではない数字だよ、こいつね。

○教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 561がですね。

○教育長（大友義孝） ということは、571人合計の生徒数があるんだけど、561人がここで言っている表とのすれ違いというかな。

○教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） すみません、ちょっと私勘違いで申しわけございません。ここで6ページで示しているものにつきましては、このグラフは普通教室の生徒数を拾ってございます。この部分ですね。そして実際は571人、総生徒数ですね、571人でございます。10人が特別支援教室というふうな、そちら特別教室というようなところになってございまして、その子供を含めた数値が10ページの合計の571というところでございます。

○教育長（大友義孝） わかった。総計は571人なんだけれども、普通教室に入っている人たちは561人だよ。だけれども、部活動している人が567人だから、6人の人が特別教室に入っても部活動していますよということの解釈でいいということね。

○教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） そうです、そのとおりです。

○教育長（大友義孝） 何かわかりにくいね、ここね。

○教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） すみません、ちょっとわかりづらくて申し訳ありません。教室数を出す際にどうしても普通教室数というのがベースになるもので、それを出すためにこのような分け方をしているんですけれども、ちょっとわかりづらいというか表現が複雑というか、そういう形になってしまいます。

○委員（後藤眞琴） 誤解される余地がありますので、説明しておいたほうがいいんじゃないで

すかね。

○教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） わかりました。

○委員（成澤明子） これについては、前も国際航業の方がみえたときにお話ししたと思うんだけれども、やっぱり私たちが小学校の人数といった場合は、支援学級にいる子も含めてイメージしていると思うんですよね。だから、総数だって絶対思っちゃうので、やっぱり総数を示すべきじゃないかと。あるいは括弧を使ったりして、支援の子供がそのうち何人だとかということとはあり得ると思うんですけども、やっぱり普通教室を設定する上でどうしても普通学級の子供の人数が必要とは思いますが、やっぱり総数はいただきたいなと思います。

○委員（後藤眞琴） 私もそれに関連してですけども、これ前にもあった数字と、ここに出ているのが若干違っているんですよね。その点も、この時点で教育委員会で5月に出すわけですよ。そうすると、これとの関連はどうなるんですか、前にもらった。

○教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） すみません、いつ時点ですか。

○委員（後藤眞琴） これは、平成31年。

○教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） ああ、直近のこの間の総合教育会議でお渡しした。それで今回お出ししているのは含めたもので、この間総合教育会議でお出したのは含めたものということでございます。それで、これが前回9月のものをベースに、昨年平成31年の9月のものをベースにこれ作成しているものでございまして、直近で今5月でお出しするというのであれば、これを置きかえて出すべきではないかというような。

○委員（後藤眞琴） 理由があれば、これ9月1日になっていますよね。

○教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） それで、基本的には今回お出ししたものと大きく乖離するものではないので、この施設内容に影響を及ぼすものではないというところでございますので、最新のものに置きかえて調整するというところでよろしいと思います。

○教育長（大友義孝） ちょっとね、同じものを見ながら人数の違いというのはなかなかわからないし、それから意見交換会なんかで出している人数と合わないとかというその根拠を明確に示しておけば、それはそれでいいと思うんですよね。

そのほかのところ、5ページになりますけれどもこの校舎の基準プラン、今のところで8ページで64平米を基本プランとしているということなんですよ。これ、なぜかという30人未満学級をひとつ考えています。その上で余裕を持たせていますから、この運用細目ですか、これはあくまで文部科学省の基本運用細目になるんでしょうけれども、それではなくて64平米を使っていますよということでもいいんですよ。40人を基準とするならば74平米、

最低限ということの解釈でいいということですよ。

どうぞ委員さん方、これ見てどうぞご発言ください。

○委員（後藤眞琴） それじゃあ、2ページのこの新中学校の施設整備基本方針の「シンボル性」ってなっているんですけども、これ前に申し上げればよかったんですけどもこの「シンボル性」っていうのはどういう意味に解したらいいんですかね。

○教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） これにつきましては、やはり今後3つの中学校を1つにというところになりまして、あと今後長くその学校をいいものとして持続させていくというようなことで、美里町の1つの教育のシンボルというようなところで「シンボル性」というようなところで記載させていただいたというところでございます。

○委員（後藤眞琴） そういう意味、1つは美里町の教育のシンボルになるような中学校をつくるんだと。

○教育長（大友義孝） ここができたのは、1ページの方向性というのは基本構想に書いてあるんですけども、何となく「基本方向性」1・2・3・4ってあるんですけども、ここタイトルがあって説明がですね、本来もっと構想の部分だと項目、タイトルなり説明の部分っていうのはやっぱり長かったと思うんです。例えば、この「方向性1」のところを見ると、タイトルが「必要な生徒数の規模を確保するため」って書いてあるんですけども、それでいいのかな。意味合的にはそうなのかもしれないけれども、そういうことなんだろうと思ったんですね。

○教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） これらにつきましては、大分基本構想をベースに違う要素はなるべく入れないような形で整理しているとは思いますが、やはりちょっとかいつまんでいる部分がございますので正確な理解をいただけないというか、そういうようなところにもなるのかなというふうには思っておりますが、あくまでもこれは実際の施設の計画をつくる際の前提となるものを簡略化というかシンプルにしたと、そして記載させていただいたというところでございます。

○教育長（大友義孝） そうですね、「基本方向1」というのは中学校を1校に再編するということですよ。その中身が、この下のほうにある「生徒数の減少を見据える」っていういろいろ書いているんですけども、そういったことから規模を確保するということなんだよね。だから、タイトルではないような気がするのね、そもそもね。

それから、「方向性2」の部分については、新しく建設する方向で整備するということなんですよね。これ、再編整備のことを言っているんだからさ。3つ目についてはこれは30人、少

人数学級の編制、そして少人数指導の導入。それから4つ目、これは大きいんだけど、田んぼの中学校も絡むんだけど、地域に開かれた学校運営と多様な地域人材の活用ということですよ。

そういった説明のところをもう少しきちんと書いたほうがいいのかなというふうに思ったんです。今日出すまで私直せばよかったんだけど、ちょっと直し切れなかったんですよ。

○教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） わかりました、これ、ちょっと今のお話を受けまして、もう一度ちゃんと基本構想とちょっと突き合わせて、そして整理を。

○教育長（大友義孝） 文字を並べてみると、ちょうど1ページにおさまるのさ、1から4までは。そのままずばり載せたって構わない、割愛しないでというふうなことでもいいとは思いますが、そのまますばり入れてというふうに思ったり、ちょっとここ検討が必要じゃないかなと。

以上です。

○委員（後藤眞琴） 1・2・3ページね、もう一度。この内容は変わらないと思うんだけど、文言を整理したほうがいいんじゃないか、1・2・3、これ基本方針になりますのでね。

○教育長（大友義孝） そうですね。それが、多分ですよ、3ページの表ありますよね、長い表。この左側に載せようと思うと形を縮めなきゃいけないのさ、だからなんじゃないかなと。だったら説明要らないから、タイトルだけどんと載せるとかということでもいいんだろうなと、前に説明しているんだから。だから、そこちょっと少し文言整理したいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員（成澤明子） 私も、そこの3ページのところの一番上の「生徒にとって心身ともに健康な学校生活を送ることができるユニバーサルデザインを踏まえた快適な教育環境整備」って、ちょっと意味がわからないんですけども。ユニバーサルデザインを踏まえないと、快適な生活ができないのかなって逆に思ったりするので、それが必要なかってちょっと感じました。

○委員（成澤明子） やっぱり無意識のうちに、私たちはユニバーサルデザインを踏まえた学級環境について、今話していると思うんですね。どんな立場の子供にとっても、生徒にとっても、快適に生活できるように、学習できるようにって考えているから、改めてユニバーサルっていう言葉を持ってくると「おっ」って思うんでしょうけれども、意識的に全ての皆さんにユニバーサルなデザインでもってやっていきますよっていうことを示すのであれば、必要かなとも思います。

○教育長（大友義孝） ユニバーサルデザインって何なのという注釈も必要になってきそうな気

がするんですけれどもね、ここね。見る人見れば、わかる人はわかるんでしょうけれども、ちょっとそこね。ここ、整理したほうが。

○委員（後藤眞琴） 忽那先生からもらったパンフレット読みますと、オリンピック・パラリンピックに備えてユニバーサルデザインの町をつくるんだと。外国から来た方にもわかるように、そういうものを官房長官かな、出してあると。それを踏まえてみたいですね。僕それ以上、忽那先生からこういうものだという事でもらった資料を読みまして、そんなことで。

○委員（成澤明子） ここは「ユニバーサルデザインを踏まえた」を消しても、文章的には「快適な教育環境を整備する」んだからそれでいいですけども、意識的にやっぱり「そういう点も私たちは考えていかないと」ということを示すためには、入ってもいいのかなと思います。

○委員（後藤眞琴） もともとはユニバーサルデザインというのは、障害者のものが基本になっているみたいです。

○教育長（大友義孝） もとは、特別支援のほうから入ってきているんですよ。

○委員（成澤明子） あらゆる人にと、あります。

○委員（後藤眞琴） もともと政府の人はそれが基本になって、それから一般の人もというふう
に拡大していく、それで共生社会をつくるんだという、先ほど申し上げましたように忽那先生に
いただいた資料によりますとということをつけ加えさせていただきます。

○教育長（大友義孝） 障害のある人もない人も、共存していきましょうというスタイルですね。
そうか、単純にこれだけを見た人は「ユニバーサルデザインって何」っていうふうになってしま
うな。何かうまい表現つけながら、わかりました。ここちょっと検討したいと思います。

あと、一番下が横文字ばかり並んでいるので、「ゼロエミッション」とか何とかって、こうい
うのあるんですよ。環境に配慮しているということなんだろうけれども、ここ出典部分とい
うのが1番左側の基本構想部分であって、右側は今後の展開をどうするかという方針部分なん
ですよ。だから、「ゼロエミッション」ってなかったんだよね、多分。でも、中身的に見ると
「ゼロエミッション」なんだということだと思っただけなんです。廃棄物とか、環境を破壊しないよ
うにしていくということなんだろうと思っただけなんです。

文言整理はさせていただきます。

○委員（後藤眞琴） それからキーワードのところ、これどこでも今キーワードを書きなさいと、
論文書いても「キーワードになるものを5つぐらい書きなさい」ってありますけれども、これ
やっぱりあったほうがわかりやすいということがあるんでしょうか。これ見ますと、「美里町の
シンボル建築」ってなっていますよね、中学校。そうすると、建物そのものもシンボルのよう

なものになるんだという意味にもとれますからね。先ほどは、美里町の教育のシンボル、建物も含む中身ですね。

○教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎）　そうですね、全体を含めて。

○委員（後藤眞琴）　重要視したんだけど、ここだったら建築だからね。

○教育長（大友義孝）　建物の形がシンボリックなものという意味合いも考える必要あるのかな。

○委員（後藤眞琴）　学校そのものがね、赤レンガづくりとか。

○教育長（大友義孝）　まあ赤レンガ、青レンガとか、そういうのがシンボリックかな。

○委員（後藤眞琴）　やっぱり要るんですよね、キーワード。

○教育長（大友義孝）　このごろキーワードっていうのは何かありますね、いろいろなことで。

まあ、あったほうはいいのかもしれないね。ただ、このキーワードを入れることによって誤解を招くようなことってないでしょうね、今先生言われたように教育の中身のシンボルじゃなくて、建物のシンボルという意味にとられるという、それよりは中身を見てくださいということなんですか。

○委員（後藤眞琴）　この「豊かな田園景観を云々」のところ、これはやっぱり省エネルギー、再生可能エネルギーを十分使うんだというあれですよ、ここでは。

○委員（成澤明子）　エネルギーを美里町で循環させるという、理想は。

○委員（後藤眞琴）　「ゼロエミッション」って、これもなかなか難しい、これはそういうふうな方向でいくんだという格好ですね。

○教育長（大友義孝）　気候を混乱させる廃棄物を排出しないエネルギー、太陽光とかですか。

○委員（成澤明子）　太陽光発電等ですから、もしかしたら流水発電とか。

○教育長（大友義孝）　リユースとか何とかってというのはだめなんですよ、大気汚染になるから。燃やして発電するのはだめだという。

○委員（成澤明子）　でも、電気のエネルギーだけでなく熱エネルギーとして回収して暖房にも使うとかってなったら、いいかもしれません。

○委員（後藤眞琴）　これも前申し上げればよかったんですが、「地域の人々とのつながり」っていうんで、学校運営への住民参加ってありますよね。そうすると、これどんなことでも学校運営に住民が参加できるような意味にもとれちゃいますよね。そうすると、そこでコミュニティースクールとかつくった場合、それから学校評議員制度なんかで学校で迷惑している部分もあるんですよ。

○教育長（大友義孝）　そうですね、公立でやるところになっているとか何とかって言っていま

すけれども、現実に行っているところはそっちが表に出てしまって、やって失敗しているんですよね、事例を見ると。だから、地域の方たちと一緒に学校を運営していくっていう、例えば教職員の人事に話が行ったりとか、そういったことっていうのは全てがクリアした段階でそこまで進むべきだろうというふうに言われてきています、今。

だからそうじゃなくて、地域が学校を支えるという部分からスタートしていかないと、地域コミュニティースクールの実現というかについては、やはり難しいだろうと。そして、今社会教育のほうでは協働教育の部分がありますので、協働教育とコミュニティースクールをどのような形でそれをリンクさせて学校運営にもっていくかというのが、今課題になっているわけです。だから美里町教育委員会の中でも、その組み立てをしっかりとしないと、という思いはしていました。

○委員（後藤眞琴） 文部科学省が出したものの、そのコミュニティースクールとか評議員制度、最初出したものでかなり住民が学校運営に参加できるような文言になっていたんですよね。それが弊害があって、文言を変えたりしているんですよね。ですから、その辺も踏まえるような表現に、誤解されないようにしたほうが。

これ先ほどね、ちょっと確認したいんです。これはあくまでも、これをもとにして細かいことはいろいろ変わることもあるけれども、あくまでも基本計画なんだということですよ。それで、これから詳細なことをする場合には、住民とか保護者とか学校関係者が参加できるようなものをつくって、いろいろ意見を聞くというような理解でよろしいですか。

○教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） そのとおりでございます。

○教育長（大友義孝） そうですね。

○委員（後藤眞琴） すみません、9ページの部活動の部分なんですけれども、多分仮の話なんですけど、新しくできる陸上部・バドミントン・ダンスなどあるんですけれども、そのほかにも例えばハンドボールとかいろいろあると思うんです。その借りの部活というのをここに挙げたほうがいいんですか。挙げないで、皆さんで考えて。

○教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） これについては、ちょっと入れちゃうと何となく「こういうのつくるのか」ということで誤解を招く部分もあるんですが、まずとりあえずは今現在の部活動に加えて本当に一例というか、こういうものも考えられるんじゃないかというような意味で掲載しているということなんですけれども、おっしゃられるようにそういう誤解を招くようなところがあるのであれば、それは注釈入れるとか。

あとは、何を新しく追加するかということにつきましては、これはやはり学校・生徒、そう

いう意見をしっかりと聞いて、今後定めていくというようなことになると思いますので、例えば「あくまでも一例」という形で表現しておくとか、そういう形の整理かなというふうに思っております。

○委員（後藤眞琴）　そこも、これ「想定」ってなっていますけれども、誤解を与えないような説明が必要だろうと思います。

○教育長（大友義孝）　これ、ちょっと確認です。23ページの部分で、これ方針だから「浸水深以上の計画高」で、断面図さっき出ていましたよね、一応基本のね。これ、ぎりぎりの高さだということ捉えていいのかな。今のところの浸水深、このくらい盛土しますよという部分ですよ。今考えられることって書いているんですよ、これはね。

○教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎）　余り細かくそこら辺の設定はしていないという、実際細かい測量もちょっとまだ実施していないところありますので、まず考え方として当然浸水深以上というところで、こういう形でお示ししています。

○教育長（大友義孝）　それから、軟弱地盤はこれから時間かかると思うんだけど、これ期間的には大丈夫だよ。今から5年後想定しているし、建物は国だよ、多分ね。

○教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎）　そうです。

○教育長（大友義孝）　時間的な部分は大丈夫ですね。

○教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎）　それで、駅東で実際主にプレロードを中心に工事をしておりますが、駅東の場合は南側ですね。駅東地区の南側、駅東の3丁目っていうんですかね。あちら側の一部が非常に悪いところがあって、いろいろ工法を追加してやっているということですが、小牛田南郷線付近で今回の予定地に近い部分につきましてはプレロードの工法で、場所によって多少のばらつきはありますけれども、1年半とかそのような形で落ち着いているというようなところもございますので、そういうデータを参考にしながら、今後実際に地質調査やると細かい部分出てきますので、その軟弱地盤の解析を行ってそして対策が出てくるというところになっております。

○教育長（大友義孝）　事業費の関係なんだけれども、意見交換会を通して財政シミュレーションを通してきて、そして今回再精査した金額が載っているということですよ。これは、単純に平米単価を面積に掛けたわけじゃないんですよ。

○教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎）　基本的には、そこまで細かい積み上げをしている事業費はやはり概算にはなるんですが、財政のシミュレーションとかそういうやりとりも含めて、そういうものも加味した中で現時点で出せる、現時点というかこの時点で出せ

る精度で見直しを行ったものということで、そこまで細かい精査をしているわけではありません。

○教育長（大友義孝） やっぱり全体的に通してこの流れで施設計画というのか、15ページには設計方針・基本仕様という部分、これに尽きてくる。それに対して面積が入ってきたりということだと思うのね。これをもとに、これから設計とかそういった部分に進んでいく方向性として示すというものだから、ここが一番肝心なところというふうに思っていました。

いかがですか、留守委員さん。ずっとこう、今見ていただいたと思いますけれども。

○委員（留守広行） 基本計画がきっちりしない限り、前に進めないという認識ですので。あとこれが通れば、準備委員会なりそういうものの立ち上げが必要になってくるということなんでしょう。細かいことはそこで出ることもあるでしょうし、図面等も案の案の案でしょうから、ちょっと気になったのは駐車場の台数が少ないかなと。ただ、これはあくまでも案の案なので、業者さんとか決まってからということになるかと思しますので、そのほう早く基本計画を処理するという方向であればいいなと思っています。

○教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 今留守委員がおっしゃったように、駐車場の問題につきましてはアンケート調査の中でも大分ご心配をいただいていますし、意見交換会の中でも出ている。やはり、何かイベントがあったときの駐車台数、そういうときの対応をどうするんだと、そういう部分がございますので、そういう意見を今のところ集約してというか、そういうことを今後しっかりと検討して整理をした上で、この実際の実施計画のほうに反映させていくというようなことになるのかなというふうに思っています。

○委員（後藤眞琴） 4ページに総事業費、概算ってはなっていますけれども「5.5億円を上限とする」とはっきり明示されているんですけども、これ大丈夫なんでしょうね。これ以上にならないと。

○教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） これにつきましては、やはり事業費についてもある程度明確にしなければならないということがございまして、これは専門家とか国際航業のほうで今回この計画をつくるに当たって建築と土木の内容を精査して、あとはシミュレーションの中で財政なんかから話しがあった備品、そういうところも含めた形で5.5億円という内容を今回お出ししているということで、これで間に合うというような整理でございます。

○教育長（大友義孝） ただ、さっき留守委員からも言われて、アンケートとか意見交換会にもあるように、例えば駐車台数が今の倍ぐらいやっぱりあったほうが良いというふうなことにな

ってくると、用地をもっと取得していかなきゃならないとなると、事業費はまだ多くなってくるだろうと。そういう想定はあるわけですね。

○教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎）　今回は、この条件で55億円ということでございますので、例えばやはり駐車台数の問題とか、あと配置の問題でもう少しこうだとかという話が出れば、当然その部分の議論がプラスになるということになっていくと。

○教育長（大友義孝）　そうですね。

成澤委員。

○委員（成澤明子）　すみません、その話でなくてもいいですか。

35ページの図面を見ながらお話ししたいんですけども、ここに緑地っていうのはないんですね、全く。のり面であると管理用通路とか緩衝帯とかっていうのはありますけれども、緑地っていうのは全くなくて、田園の中に建つ、美里町という緑豊かなところに建つ中学校であるならば、やっぱり緑地っていうのは大きなシンボルになるんじゃないかと思うんですけども、一遍に全部樹木植えないにしても、入学記念であったりとか、卒業記念であったりというようにして、少しずつ何かシンボルツリーみたいなものをふやして行って、最終的に緑地をつくるということでもいいので、やっぱり緑地の部分というのはこの狭いところでなかなかじゃあどこを削るってなると大変ですけども、考えていく必要があるんじゃないかと思います。

○教育長（大友義孝）　確かにそうですね。

○委員（成澤明子）　よくいろいろな学校に行って、やっぱり緑が豊かだとまずいいですね。

それが、全く校庭があって建物があってというだけだと、ちょっと余裕がないかなという気がします。

○委員（後藤眞琴）　本当に最近機能的になって、昔の高校とか古いところはみんな緑結構あるんですね。

○教育長（大友義孝）　防風林的なものも要るかもしれないですね。そういうことは、これから敷地の利用方法として緑地整備という部分も今後予定できるようなものを入れていくと。

それから、駐車場がもったいないというのはこの調整池があるために、大分面積を絞っているから、この調整池を仮に駐車場にしまえと。雨降ったときは調整池で使うというふうな方法とかね。雨降りの行事のときは、じゃあここにとめられないのって話になってくるから、そうすると調整池は別ものとして考えなきゃいけないのかということがあったりとか、今後ですよ。今の中では、教育効果を失わない面積要件をクリアしているわけですから、そういった部分が

今後出てくるのかなというふうなことは今すぐ考えられますけれどもね。

○委員（成澤明子） 調整池も目に優しいというか、普段は多分短い草が生い茂っているという感じで、むしろ緑地を形成しているような感じがするんですけども、私が今言っているのは駅東のコミュニティーセンター前の調整池ね。あそこは普段は水がなくて、芝生かなという感じのイメージなんですけれども、大雨のときは「おお、こんなにたまるんだ」と思うくらいたまりますけれども、だから必要なものだと思いますから、場所を少し考えればいいのじゃないかなと思います。

○委員（後藤眞琴） あるいはこれを隠して、コンクリートか何かで、その上を利用できないのか。この前僕船岡に行ったら、人と待ち合わせしたとき建物の大きいのがあって、そこコンクリートになっていたんですよ。それでひょっとしたら、ここは調整池って書いてあるんだね。だから、そういうこともあるいはできるのかなってそのとき思ったんですけども。

○委員（成澤明子） 地下が調整池になっているような感じですよ、イメージとしては。

○委員（後藤眞琴） これは、もう課長さんの専門だろうと思うんですね。

○教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 基本的には貯水できる容量があって、それで調整して流すという役割ですので、そこにある程度ためられる容量があれば、形についてはさまざま多分実情に合わせてあると思いますので。

○教育長（大友義孝） 地下にあるのは大阪駅じゃなかったかな、地下3階だか4回だかにあるし、あとはこの辺のスーパーなんかは駐車場が調整池になっていますし、あとグラウンドそのものが調整池になっていて、日常はグラウンドとして使えるんですけども、雨降ったときには調整池というふうになったりとかといういろいろなことを考えられると思います。

○委員（後藤眞琴） 維持費がかかるかもしれませんが。

○教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） そうですね。

○教育長（大友義孝） では、どうでしょう。今言った、先ほど出されましたご意見いただいた件、少し文言整理は必要かと思いますが、相対的にこの新中学校施設基本計画、今のところ案でございしますが、今日教育委員会としてはこういうふうな形で進めてまいりたいということの確認をさせていただいてよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） じゃあ、委員の皆さんから基本計画については確認をさせていただきましたので、ちょっと文言整理は必要かと思いますが、これをもって基本計画ということにさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、ここで少し休憩を挟んで、2つ目の案件に入りたいと思いますので、10分ぐらいお休みしますか。

じゃあ、再開は40分からということにさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時40分

○教育長（大友義孝） それでは、再開をさせていただきます。

ただいまの出席委員、教育長を含め5名でありますので、成立いたしております。

日程 第3 美里町学校施設長寿命化計画の変更について

○教育長（大友義孝） それでは、協議事項の2つ目の案件です。日程第3、美里町学校施設長寿命化の変更について協議をさせていただきます。

では、事務局から説明をお願い申し上げます。

○教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） お疲れさまでございます。私のほうから説明をさせていただきたいと思います。

資料は、本日お配りいたしました「現行」「変更後」と書かれたものをもとにご説明させていただきたいというふうに思います。

それでは、座って説明させていただきます。

まず、美里町の学校施設長寿命化計画につきましては、平成30年の4月ということで策定をいたしているところでございまして、概要を申し上げますと中学校につきましては基本構想のほうで対応していくというような整理になっております。幼稚園施設につきましては、現在のところまだ劣化がそれほど進んでいないということで今回はしていないというところで、小学校につきましては緊急性を要するというか、劣化が激しいもの、あと改修が必要と思われるものについて詳細に定めているというようなところでございまして、細かく調査をして計画を立てているのが不動堂小学校、青生小学校、あとは南郷の給食センターと、この3つの施設

というところで策定しているところでございます。

それで、本年度昨年度の財政との調整が完了して、今年の予算で設計料というところで確保して、来年度工事に向けた予定というところを組んでございますが、長寿命化計画の中にお示ししているもの、学校施設の実施計画ということで計画期間の計画について、10カ年の計画について載せているということで、現行につきましてはこちらの左側にありますように計画といたしましては平成30年から平成39年までということで、これは不動堂小学校の長寿命化改修ということで、年間1億円ということで10億円というところで立てていて、これにつきましては特段変更していないというふうなところが現状であるというところでございます。

それで、今回南郷の給食センターの修繕を実施するに当たり、起債事業を使うというふうなところで考えてございまして、その要件が起債事業を使うためにはやはり長寿命化計画の中に実施についての内容が記載されていなければ該当にならないというふうなところがございまして、今回起債事業でこれは交付税措置もある起債事業というところになりまして、かなり有利な財源というところになってございますが、それを活用したいというところもございまして、本来であればもっと早い段階で、予算取得の段階でちょっと協議をしてお認めいただく、調整が整った時点でお認めいただくという手続を進めるべきであったというふうに思っておりますが、その手続がちょっとできずに今日までできてしまったということに対しましては、非常に申しわけないというところでございます。

ちょっと手続はおくれてしまったんですが、その起債の事業を使って有効な財源を活用しながら進めていくために、今回この計画の中で平成31年、平成32年のところに給食センターの事業費を掲載させていただきたいというところでございます。お認めいただければ、これをもってあとは起債の手続、そういう部分に入っていきたいなというふうに財政と話しをしているところでございます。スケジュールといたしましては、今年度まずは設計をいたしまして、来年度には改修をしてというふうなスケジュールで、まずこの2カ年で対象については完成するという見込みであるというところでございます。

あと、ちょっと余計な話になってしまうかもしれないんですが、いずれ美里町の学校施設全体の、今回新中学校の部分でございまして、そういうものを含めて、幼稚園もいずれちゃんと手を入れていかないと、後から後手に回るような修繕をしていきますと施設を長く使えないというふうなところもございまして、全体的な修繕計画、長寿命化計画を見直していく必要があるのかなというふうに考えておまして、まずはそのベースとなる考え方を整理しながら今後進めてまいりたいなというふうに思っております。

あと、こちらの実施計画につきましても、事前にご審議いただきながら定期的に、財政との調整もごさいますけれども今後はそういう形で調整しながら整理をしながら進めさせていただければというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

私のほうからは以上でございます。

○教育長（大友義孝） 今ご説明をいただきましたが、この長寿命化計画で今南郷学校給食センターの関係も入れなければならないというようなことがございました。委員の皆様方、この長寿命化計画を全般的に策定する段階でいろいろなご意見があったとは思いますが、今回このような変更ということでもありますので、ご意見ございますでしょうか。

○委員（後藤眞琴） 今課長さんのお話にあったように、ほかのものもこれからいろいろ検討しながら長寿命化計画を考えていくんだと、それぜひ手遅れにならないようにやっていただければと思います。

○教育長（大友義孝） 全体的に長寿命化、いつまでも使えるものという目的を持てば、壊れる前にやっぱり修繕をしていかななくてはならないというのが基本だと思うんですね。そのためには、修繕計画なるものがしっかりとあるべきものであって、もうつくった、供用開始したときから修繕はいつごろから手をかけていかなきゃいけないのかということは、学校教育環境審議会の中でも委員さんの中からも発言があったんですよ。だから、新しいからいいんだということで手を加えないと、壊れたときに直すのではおそいのではないか。したがって、今課長から説明がありましたように、全体的な見直しというものの必要性があるだろうと、全くそのとおりだと思います。

この事業計画、実施計画というふうに名を打って、不動堂中学校1億円ずつっていうのも、こまた何で1億円ずつなんだと。1億円ずつやる事業に、じゃあ絞り切っているのかという中身ではないんだと思うんですね。だから、そういった財政面のものは財政面のものとしてあっていいと思うんですけども、実際修繕計画というのはしっかりと「何を、いつ、どう直す」というのをやっておかないと、これはうまくないんじゃないかなと思っています。

学校施設だけじゃなくて、公共施設全般的にも言えると思うのでここの南郷庁舎、平成元年から供用開始していますけれども、じゃあここの長寿命化計画あるんですかということにもなるわけですね。本庁舎のほうはどうなんですかと。いろいろな施設持っている以上、やっぱり必要性があるものは計画をつくってやっていくべきだろうというふうに私も思います。

そういったことで、施政方針の中にも入れていたような気がしますし、今年1年で終わるかどうかわかりませんが、手を加えていきたいなというふうに思いますので、今回は学校

給食センター2カ年計画で一応直していきたいということの案であります。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

そのほか課長さん、何かあります。いいですか。

じゃあ、今回については変更させていただきますが、先ほども言ったように全体を通して一応学校教育施設を考えていきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、この長寿命化計画の変更については終了させていただきます。

その他

○教育長（大友義孝） その他ということでございます。その他案件、事務局で何か連絡、報告事項等ありますか。

○教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 1点だけ。

ちょっと先ほど学校再編についてということで、ある程度文言整理をしなければならないということですので、これ私のほうでまずは整理をさせていただいて、あとはちょっと見て確認をさせていただいてというところで、そういう作業が必要になるのかなというところがございます。それで、今後総合教育会議のほうでもこの計画についてご説明をさせていただくと。その前段にご確認いただくという作業があるんですけども、どのような形でご確認いただければよろしいかというところですね、ちょっとご協議いただければというふうに思います。

○教育長（大友義孝） まずこれは、直した上で委員さん方に配付させていただいて、確認をしていただくということにしかならないと思って、また会議を招集して確認ということにはならないと思いますから、こちらで案をつくって委員さんにメールもしくはお届けする、そういったところで確認をしていただいて、こちらに連絡をいただくということでいいのかなと思います。そういうことでよろしいですか、確認作業として。流れ的には、さっき確認したということでございます。

○教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） わかりました、ありがとうございます。

○教育長（大友義孝） そのほかありますか。藤崎補佐、教育次長、何かありますか。（「特にございません」の声あり）

じゃあなければ、以上で本日の日程は全部終了いたしましたので、これをもって令和元年5月教育委員会臨時会を閉会いたします。

大変お疲れさまでございました。

午前11時00分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課長補佐兼総務係長 藤崎浩司 が調整したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和元年8月23日

署 名 委 員 _____

署 名 委 員 _____